

平成 24 年度 世界通商投資情報(中国)に係る委託先の公募について

平成 24 年 4 月 6 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査目的

今日、中国は生産拠点及び販売市場として、日本企業にとって最も関心の高い国となっている。そこで、本事業では、WTO や FTA など国際経済ルールの中国における執行状況、特許法等のエンフォースメントや模倣品対策等の知的財産権に係る法制度や政策、中国独自規格の制定や CCC 強制認証制度等の基準認証政策、独占禁止法の運用、中国国内での事業活動に関する法規制、その他日本企業の中国事業に影響を与える通商・投資政策に関する情報を提供するとともに、重要な問題については法的な分析等を加えた詳細なレポートを提供する。

また、中国政府に対しパブリック・コメント(意見書)を提出する場合には、法的なアドバイスや中国語への翻訳、中国関係当局への提出を行うなど、当組合の活動をサポートすることで、関係組合員の中国対策の一助とする。

## 2. 調査内容

### (1) 調査業務

情報提供: 下記「(2) 調査項目」に掲げる事項について、週一度レポートを提供することを基本とし、パブリック・コメントなど緊急な対応を要する案件については、随時情報を提供する。

関連データ: 下記「(2) 調査項目」に掲げる事項に該当する法令や政策の原文(ウェブリンク等)を提供し、必要な場合にはその日本語訳を行う。

質疑応答: 下記「(2) 調査項目」に掲げる事項に該当する質問について応答する。

意見提出: 中国政府のパブリック・コメント募集に対する意見書の提出に当たって、当該意見書の中国語への翻訳を行い、中国関係当局に提出する。また、必要に応じて、意見内容に関する法的なアドバイスを行う。

### (2) 調査項目、その要点

A. 貿易投資や中国国内での事業活動に影響を与える国内法規及び産業政策に関する情報

- ① 中国の強制規格・標準化政策、CCC 等の基準認証政策、製品安全制度、国産品・技術・

サービス優遇の産業政策・政府調達政策、国家セキュリティ管理政策、ハイテク産業育成などの外資差別・保護主義的政策

- ② 中国の特許法等の知的財産権に係る法制度・運用
  - ③ 中国の独占禁止法、税法、外資優遇等に係る法制度・運用
- B. 貿易投資や中国国内での事業活動に影響を与える通商政策、多国間・地域・二国間の協定・協議等に関する情報
- ① 中国の輸出入政策・関税政策、通商関連法規の実施等
  - ② 中国のWTOやFTAなど国際経済協定の動向やそれらの実施
  - ③ 日・米・EU等との二国間通商問題と通商対話

### C. 意見募集稿

上記項目に関連する、中国政府のパブリック・コメント募集に関する情報

## 3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有している法律事務所であること。
- ・中国語から日本語、日本語から中国語への翻訳に当たっては、専門用語を含め正確な翻訳ができること。
- ・申請者は、中国に事務所を有し、レポートの提出や意見書提出のサポートが行えること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

## 4. 委託契約の条件

- ・委託金額： 上限 5,500,000 円(消費税含む)
- ・契約期間： 契約日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- ・提出物： 週報または速報、関係資料(基本的に電子データで提出)

## 5. 応募資格

下記の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。

・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 6. 公募期間

平成 24 年 4 月 6 日～4 月 13 日(期限内に必着のこと)

## 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入のうえ、以下の添付資料とともに E メールまたは郵送により提出して下さい。

応募内容について、ヒアリングをさせて頂くことがあります。受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により、個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給いたしません。

(添付する資料)

企業または個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

## 8. 審査結果

平成 24 年 4 月 16 日(予定)

当組合ホームページで公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 長岡

E メール: nagaoka@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348 FAX:03-3436-6455

以上